

平成28年度第1回島根県総合教育審議会

日時：平成28年8月1日（月）

14：00～16：30

場所：サンラポーむらくも 2階 瑞雲の間

○会長 失礼します。それでは、早速始めたいと思います。

子どもの問題をめぐって、今、社会でさまざまなことが起こっておりますが、今日は県が行っている施策全般について、皆様から幅広く御意見をいただきまして、これは先ほど御説明ありましたが、点検・評価報告書の一番最後のページめくっていただきまして、一番最後の50ページの後、51ページに、「島根県総合教育審議会の主な意見」とついておりまして、これに28年8月1日開催、今ですね、この会議で皆さんが言っていた意見をここに付けて議会で御報告をされる、そういうための意見集約の会だということでございます。

会に先立ちまして、議事の公開ということが県の条例で決まっております、本日それに差し支えるような案件はございませんね、全般公開でよろしゅうございますね。

ありがとうございました。

傍聴はございませんので、これで進行をさせていただきます。

そうしましたら、まず、この大部の報告書案について御説明いただきますが、去年ぐらいまでの審議会を踏まえまして、少し内容の整理の仕方も工夫をいただいておりますので、それに沿ってまいりたいと思います。

下のほうに小さいページがありまして、2ページをあけていただきますと、2枚目の裏側ということになりますが、そこに施策の体系表が載っております、大きなローマ数字で、向かっていく学力、Ⅱ番が広がっていく社会力、Ⅲ番が高まっていく人間力、そして、Ⅳ番に目標を達成するための基盤に関する項目というのがあります。大きくⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとあるんですけれども、ごらんいただきますように、施策の番号の数が随分違っておりますので、前半のところでもまず大きなⅠ番、Ⅱ番、Ⅲ番、3つの柱について御説明いただき、Ⅳ番については後段で御説明いただくという形にしようと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、まず、前段のところ、向かっていく学力、広がっていく社会力、高まっていく人間力のそれぞれの施策番号に沿って、あらかた成果のあったところ、課題が残ったと

ころの御説明をいただいて、そして御質問を差し上げるという形にしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（配付資料の1ページから28ページまでを説明）

○会長 ありがとうございます。

超特急でまいりましたが、ここからは少しゆっくり御意見を伺う時間があると思いますので、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、順番に少しずつ分けていきます。まず、学力、そして社会力、そして人間力というふうにいきたいと思いますので、まず最初に、向かっていく学力というところ、施策番号でいくと1－（1）から（4）までございました。その部分について御意見のある方、あるいは御質問のある方、承りたいと思います。

○委員 済みません、ちょっと確認させていただきたいんですけども、評価に重点を置くということでしたが、例えば7ページの基本方針があって、その中で、学ぶ力、学んだ力を高める授業の推進というのがございますが、総合評価の中に、これに関しては効果的に循環させることが十分とは言えなかったということで、引き続き取り組みを推進していく必要があると記載されてございますが、このことが次、次年度へのつながりとなって、どのような取り組みをして、どういうふうな成果へとつながるということに、確実に連携、連続した取り組みになるわけですねということが1点と、それから、手厚い支援の必要な子ども様に対してのそういった評価に関してはどういうふうにされているのか、ちょっとお聞きしたいと思って御意見出させていただきました。

○会長 まず1点目は、これ全体に対しておっしゃっているのか、それとも1の②についておっしゃっているのか。

○委員 全体についてです。

○会長 全体ですね。評価ということで、評価はしてあるのだけれども、それが、いわゆるPDCAのCからAにかけての部分、それをどういうふうに考えているのかっていう全体的な御質問です。2点目は今の1番の（1）の学力育成なんだけれども、これは通常の

小学校、中学校、高校のことであって、特別支援学校についてはこの点をどう考えているかっていうお問い合わせですね。了解いたしました。

それでは、まず、1点目からお願いいたします。

○事務局 まず、1点目の御質問でございますけれども、冒頭にも申し上げましたけれども、昨年度の評価で、今後こういうところが課題ですよと書いた部分につきましては、それについてどう対応したかということ、今年度でいきますと取り組みの概要欄、こちらに書かせていただいております。したがって、今年度、課題意識と捉えて、今後こういうところをやっていく必要があるというふうに書いた事柄については、来年度の点検・評価の取り組み概要のところには必ず書くということをやることによって、PDCAサイクルを循環をさせていくというふうに考えております。

○会長 PDCAのCの部分は、いわゆる自己評価ってということと外部評価ってということがあると思うんですけども、内部評価っていうか、自己評価はされているわけです、ここに書いてあるとおりなんですけど、ある意味での外部評価をこれに加えることで、来年度の目標を、じゃあ、それを踏まえてこう立てましょうという形でPDCAのサイクルを回しているって、そういうお話でございましたね。

次は、特別支援教育に対し、あるいは特別な支援を必要とする通常の学校の子どもに対する学力等について。

○事務局 失礼します。特別支援教育課でございます。通常の学級における特別な支援が必要な生徒に対する評価ということですか。

○委員 はい。

○会長 ある意味では、ここに出てきている学力というのは、特別な支援を必要とする子どもとしない子どもトータルにこの施策を行ってこういうふうになっているってことなんですけれども、特別な支援を要する子どもについては、特別な教育課程を別に編成をしていて、それに基づいて指導を行っているんですけども、その部分がほかの子どもたちと同じような成果を上げられているかどうかについて特段に検証しているかという意味のお問

い合わせですね。

○委員 はい。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 通常の学級に在籍しております特別な支援が必要な生徒に対しては、一つは、通級指導教室という制度がございまして、そこで自分の障害に対して改善、克服していくということが通常の学級の学力につながっていくと、通常の学級での学習につながっていくということが一つと、もう一つは、通常の学級の中で子ども同士が学び合いをしていくような学級の中で個別に支援員を配置するとか、にこにこサポートを入れていきながら、個別指導していきながら、それぞれの実態に応じた評価をしていくということでございますが、これで答えになっているでしょうか。

○会長 多分、答えになっているかというよりは、今やってらっしゃることはおっしゃったとおりですけれども、今、〇〇委員さんが御指摘のような特別な支援を要する子どもに対する配慮をしながらの学習支援というものが、ほかの子どもたちに対する学力支援と同じような効果を上げているかということに関して、現在のところ、特段の検証をしているわけではないので、これは今後考えるべき課題としてあり得ますよね。今、合理的配慮ということで、障害による差別の解消に関する法律ができていますから、さまざまに行われている合理的配慮というものが意味のある教育サポートになっているかどうかは、特別に検証する必要があるのではないかと〇〇委員さんからの御意見でしたので、そのことは踏まえられたらいいのではないかとこのように思います。ありがとうございます。

○委員 同じく、学力のところ、ちょっとデータがあれば教えていただきたいことがあります。なければ結構ですけども、自校採点の取り組みに差が見られたという評価の記述がありました。8ページの③学力調査結果の分析に基づく授業の改善というところなんですけれども、自校採点の取り組みに差が見られたという、どれくらいの差が見られたのか、データがあれば、例えばですよ、50%とか、あるいは90%とか、そこら辺の数値のデ

ータがあればお聞かせ願いたいということが一つと、同じくデータがあればというのは、その下のほうに、今度は⑤の家庭学習の充実に向けた取り組みの推進というところで、学習ペースや課題に応じたプリントを提供しというところ、恐らく配信プリントのことをおっしゃっているんじゃないかと思えますけど、各学校における採用率、どれくらい配信プリントを使って授業に生かした、あるいは家庭学習に生かしているのか。このデータをとったものがあれば教えていただきたいなと思えます。この2点についてお願いいたします。

○会長 お願いいたします。

○事務局 まず、後のほうにありましたプリント配信システムについてですけども、これにつきましては、特に小学校で利用でございますけども、多くの学校が、ほぼ、ほとんど96%近くの学校が使っているということですけど、その使い方についてまで、ちょっとこちらのほうは詳細に調べていないところでして、データの的にはございません。

それから、自校採点の取り組みの状況ということですが、自校採点につきましては、各市町村教育委員会の考えによってどのような取り組みの仕方にするかという、そこに若干差はございます。ですから、市町村の中には自校採点を各学校に委ねるところと、一定の報告まで求められるところがあったというところと、もう一つは、その結果をどう改善まで生かすかというPDCAまで考えた報告を求められるようなところもあったというところがございます。具体的なデータ、その数というのが今ここにございません。申しわけありません。

○会長 ○○委員さん、せっかくですので、それを踏まえて、いかがでしょう、何か御意見があれば。

○委員 といいますのは、そこに評価で、各学校への周知が十分でなかったために差が見られたということは、じゃあ来年度はどうするのといったときに、じゃあ各学校への周知を十分にしましょうということになるわけですね。じゃあ、どのようにして各学校への周知を十分にすれば自校採点の取り組みに差ができなくなるか、あるいは少しでもパーセントが上がるかということで、その評価をした後の、さあ、来年はどのように周知をしていくのかなという。このままいきますと、あっ、来年も周知が十分でなかったわでまた

終わってしまうんじゃないかと思っております、何か一つ新たな手だてを、周知の方法を考えないと、また来年度も二の舞になってしまうんじゃないかという心配をしているところです。以上です。

○会長 お願いいたします。

○事務局 説明が十分でなくて申しわけありませんでしたけど、実はここに挙げていますのは昨年度の評価としてやらせていただきましたので、昨年度4月に行いました全国学力調査の自校採点においては、今ここに書いていますように、かなり差が出てきたということでございます。この点については、各市町村の教育長方と一緒にやっています学力育成会議でもこの報告をさせていただきました。また、県教育委員会としましては、昨年度末なんですけども、各学校のほうに全国学力調査の自校採点の意義と、また、それを使った活用の好事例がございましたので、そうしたものをプリントでまず周知をしました。その後、実際に行われてきましたけども、校長会を通じて改めてその事例についても紹介しつつ、各学校での取り組みを促してきているところでございます。今年の場合は出だしのほうから、テストが終わってからの自校採点も大変積極的にやっていただけたところがございます。特に、中学校202校ありますけど、5月末の段階で、もう180校近くの学校が自校採点をされたということでございますので、かなりその面では進んだというふうに思っています。そういうふうなPDCAのサイクルを回してきているということを御説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

今回は27年度の評価ということで、それに基づいて28年度を回しておられるわけですので、それはそれでっていうことなんですけど、多分、第2期のこの計画に入ってから、もう3年目、真ん中っていうことになりますので、恐らく次にやるときには、今おっしゃったような、少し、数値が全てではないけど、施策がうまくいっている、進んでいるようなところがもし数値的にとれるものがあるのであれば、その部分で進捗があったかどうかは出したほうが良いような感じもいたしますね。例えば何かの実施率であるとかそういったものが、それが上がったから学力が即上がるというものでもないかもしれませんが、県のほうで一生懸命、各市町村教委に働きかけをしておられるのであれば、その効果がどの

ぐらい上がったかというような形を数値でも示せるのであればお出しいただいたらいいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。どこからでも結構でございます。今、1番の学力関連のところ、4本の柱がございますが、学力の育成、ものづくり活動、情報教育、そして読書活動というふうになっております。

○委員 まず、参考資料の資料2で、上から3番目で、中学校3年生で数学の勉強は好きだとする生徒の割合というのがありまして、27年度の目標値が60%だったんだけど、実績は52.5%と、目標に達してないというデータがありまして、さらにそれと関連して、本県の、8ページで②の右の今後の対応ということで、小学校6年生の算数の勉強が好きな児童の割合が57.7%で、全国平均の66.6%に達してないという数字がありまして、2つとも小・中学校の数学の好きか嫌いかという数字が並んでいるんですけども、いずれも、一方、中学校では目標に達していませんし、小学校では数学が嫌いという子どもたちが多いという特徴があらわれています。それで、いかに数学嫌いの子どもの数を減らしていくかということが教育目標になるわけですが、数学の場合、やっぱり一旦つまずくと、どんどんどんどんわからなくなっていくという。これは数学という科目の体系性がありますので、一度つまずくとどんどんどんどん傷口が広がっていくということがあるので、やはり対策としては、どこでつまずいているのか。数学もいろんなカリキュラムがあるんですけども、子どもたちがどこでつまずいているのか。数学が好きか嫌いかは、要するに、わかるかわからないかですね。数学が好きということは、数学がわかるということにつながっていると思っています。わかるから好きだ、わからないから嫌い。要するに、数学の好き嫌いはわかるかわからないかということにかかっていると思うんですけども、そこでいかに数学を好きな子どもたちを増やしていくためには、やはり数学をわかるようにさせる。そのために、子どもたちがどこでつまずいているか、やっぱりその点を早く見つけて、早く是正をしていく。いわば早期発見、早期対策、それが必要だと思っています。

そこで、実際の授業の場面で、子どもたちが数学のどの局面でつまずいているのか、そういう把握と、もしわからないところがあったら、それをできるだけ早く修正をしていく、子どもたちにわからないところを理解していく、そういう子どもたちの個々の特性に応じた指導が必要になっていくと思っています。そうした教育上の早期発見、早期対策、そこら辺をどういうふうにご指導していらっしゃるのか、ちょっとお聞きできればと思って

います。

○会長 ありがとうございます。これ、あれですかね、全国学力調査の分析とかそういう水準の話なのか、それとも、もう少し日々の算数や数学の個々の子どもをつまづきをどういうふうに現場でチェックしているかという話でしょうか。

○委員 学力テストの結果も踏まえて、現場の指導のあり方ですね、いかにわからない点をチェックしているのか、個別に。それに対してどういった対策を打っているのか。

○会長 恐らく算数に限らないと思いますけど。

○委員 やはりそれを放置しておきますと、どんどんどんどん傷が拡大していくという負の循環、やっぱり数学っていうのはそういう、一旦わからなくなるとそれがスパイラルでどんどん膨らんでいきますので、やはり早いうちにわからないところを修正していく、それが必要だと思っています。

○会長 その辺の基礎的な、数学、算数の力の土台の欠落とか、そういうことを個々の子どもに関してどんなふうにチェックしながら進んでいるのかということですね。

○委員 だから、わからないところを放置しておくのは、全くそれが一番まずいと思っていますので、早くできるだけチェックをしていくということですね。

○事務局 先ほどありましたのは、算数、数学の教科の特性として、やっぱり系統性のある教科であるということで、やはり下学年におけるつまづきをそのまま放置することでわかりにくくなっていく。それがまた意欲の減退にもつながるのではないかというお話だったと思います。中学校の昨年度のいわゆる数学が好きだという子どもの割合が52.5%でした。それに対して、わかるかという問いについては肯定的の割合は70%というところで、この数年が大体55%程度から今の52%程度に対しまして、数学の授業の内容はよくわかりますかという問いに対しましては、肯定的な割合は70%程度あるという、こういう実態が今ございます。ただ、おっしゃいますとおり、例えば小数の勉強を、小学校

の3年生から始まりますけども、それをずっとやっていきますと、実は小数自体の勉強は小学校で終わりますが、それを活用した勉強は理科とか、また数学とか、中学校、高校と進んでいきます。そういう面で、やはりその学年、学年のところできちっと理解させていくということは大切であるということでございます。

そういった観点も考えて、やはり1点目は、全国学力調査、そのほか県の学力調査を活用して、子どもたちのつまずきをいち早く把握して、それを改善に生かすという、個別の指導に生かすという部分があると思います。それと、もう一つは、やはり授業においてどうやっていくかというところでございますが、やはりどういうつまずきをしているかということに気がつくか気がつかないかというところが大きいので、そうした中で、次の学習にひっかかるような計算問題のつまずきがあったところでは、やはり各学校においては、それに応じて個別の放課後の学習などをやってきているのが実態でございます。

○会長 ありがとうございます。

これ、先日、今の文部事務次官ですけど、前川さんが文科審で来られたときに同じ話をしておられて、日本の子どものOECDの結果というのは、数学の成績は国際的には比較的高いのに、これだけ嫌いな子がいるっていうのはどういうことなんだろうと。逆に、数学の成績なんかはるかに低いのにみんな好きだっていう国もあるって。その辺は、国としてはどっちへ進むだろうっていうふうなことはおっしゃっていましたね。

でも、今、〇〇委員が御質問の点は、もう少し基礎的な小学校の算数の時点であんまりつまずきがどんどん山積していくと、やはりわかりづらくなって嫌いになっていく子も多いんじゃないかと。そういう経路についてはきっちりチェックをしているのかという御質問だったと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 失礼します。

1－(3)の情報教育の推進のところ、③番の情報モラルの育成と保護者への啓発の推進というところで、携帯電話やスマホを1日1時間以上使っている児童生徒の割合の増加にとっても危惧しているところです。この割合を見ると、もう来年度はさらに上がっていくんじゃないかなということと、1時間以上というのも、1時間であるのか、2時間であるのか、3時間であるのか、そこらあたりもちょっとわからないところはあるんですけれ

ども、大変なことだなと思っています。家庭学習の時間を増やすとか、それから望ましい生活習慣を身につけるであるとか、読書習慣を身につけるとか、そういうところにも、メディアというか、その時間の使い方が大きくかかわってくるのではないかなというふうに感じます。幼稚園などでも家庭での過ごし方で、最近はやっぱり、携帯電話とかスマホというのは余り使わないようですけども、親のものをちょっと構っている姿もよく見かけます。それから、ゲームですね、おうちでゲームをしたりしている子もやはりおります。聞いてみると、父親と子どものコミュニケーションの一つとしてゲームをして遊ぶというようなこともよく聞く話です。今後の対応のところに、幼稚園から、就学前から保護者を対応とした研修会をとということも挙がっておりますけれども、その研修会もそうですし、それを通して啓発していくことと、それにかわる、ここにも遊びを通した体づくりも伝えていくって書いてありますけれども、そこにかわるものも提示していくことも大事なかなと感じました。済みません、以上です。

○会長 ありがとうございます。

携帯電話、スマートフォンなど、メディアの使用についての感想と御意見をいただいたと思います。多分、ポケモンGOは小学生がやりたがると思うんですけど、あれ13歳以上じゃないとできないんですよね。それで、そういう意味では、親さんの携帯を小学生が使う率はこれによって非常に上がるというふうに考えられますね。

ほかにいかがでしょう。メディアのところ、今、御質問が出ました。

○委員 話を蒸し返すようで申しわけないんですけど、8ページの先ほどの学力調査の自校採点の件です。事務局が補足説明されたので、説明された内容はそのとおりで、それでいいと思うんですが、この評価のところですね、③の評価の全国学力調査の云々と書いてありますけども、各学校への周知が十分でなかったという文章に、やっぱりひっかかります。なぜかという、左側のところは、上から5行目ですかね、把握し、個別の指導に当たることを推奨したというのが、これは県の立場だろうと思うんです。このとおりですので、推奨した事柄の結果として差があったというのは、市町村の受けとめ方は、今回のこの27年度分はこういうふうにとったらいいですよ、ああ、じゃあ、それでみんな市町村も県教委も一緒にやりましょうねという申し合わせをしたというのが私の理解ですので、この差があったというのは、いいところと悪いところがあったというふうなニュアンスに

なってしまうので、恐らく違いがあったとか相違があったということでないといけないと受けとめ方が違うのではないかなという気がしております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

私、そのところで、さっき〇〇委員さんに振ろうかなと思ったぐらいで、県としては推奨したんだけど、各地教委の受けとめや各校の取り組みに温度差があったということが書いてあるのか、それとも何が違ったのかということについての確認をいただいたと思いますが、いかがでしょう。

○委員 もう少し言うと、温度差があったわけではなくて、自校採点することはいいことだねと、誰もそれは、県教委も市町村もそうだねということである。ただ、どういうふうにして自校採点をしてP D C Aに回していくのかについては、自治体であったり学校の規模であったり、そういうさまざまな状況によって違いがあるから、それを全部このとおりに一律にやりましょうねということじゃなくて、やろうということだけは申し合わせをしたということで御理解いただければいいと思います。

○会長 わかりました。

書きぶりとして、各学校への周知が十分ではなかったためという、その書きぶりがこれによろしいのかということの御確認というふうにとればいいですね。

○委員 若干謙遜も入っています、県教委の謙遜も入っています。

○会長 もう少し手厳しく書いたほうがいいかもしれませんね。

ほかにいかがでございましょうか。

○委員 関連して、2点だけ。先ほどもありました、さっきちょっと小声で言いましたけど、ちょっと周知が十分でなかったというのは県教委さんの謙遜かなということで、確認が十分とれなかったとか、何か工夫した書き方のほうが違和感がなく受け取られるんじゃないかなというふうに思いました。

それと、各学校によって認識に差があったということが書いてありまして、片方で、⑥

の学校マネジメント力の向上については意識を高めることができたというふうに評価が上がっているんですが、そもそも、学力テストをどう生かすかとか、どういうふうに成績を伸ばしていくかと、学力を伸ばしていくかというのは、まさに校長先生のマネジメント力というふうに、私は校長先生の経験者の方からたくさん伺っておりまして、やっぱり校長先生の意識の差一つで学校が大きく変わるというふうなことを拝聴しているものですから、多分恐らくここにマネジメント力の向上というのがうたわれていますが、ここは相反してのような書きぶりというか、逆に、もうちょっと学校のマネジメント力、経営力を向上させていくことがやっぱり間接的に学力の向上につながっていくのではないかなというふうに思いますので、その点についてどういうふうにお考えになってらっしゃるのかというのが、1点ございます。

2点目でございます。学力テストの調査項目だったのか、ほかのアンケートだったか忘れましたが、一昨年、1時間以上家庭で学習する生徒の割合が全国最下位、島根県、全国最下位でございました。まさに⑤とかは、こういうプリント提供をしたというよりは、1時間以上学習する子が調査の結果増えたということに記載されたほうが、はるかに県民にとってわかりやすい指標になるのかなと、それだけが全てではないですけど、取り組みを推進できたことが評価ではないのではないかなと感じているところでございます。

済みません、もう1件、3点目だけ、携帯の話があって、私、3年前から、携帯には問題点が常に2点あるってということずっと言って、いつもいじめの問題だけがこの場で取り沙汰されているんですけど、依存症のほうがかえって問題だという話をずっとしていたんですが、ようやくここに来て、要は学習時間の低下のほうとか、依存症というか、スマホに取り組んでる時間のほうが長くなっているということが問題視され始めてきている記述が今年度になってきたなと感じております。ネットパトロールでいじめを探すことよりも、しっかりと親に教育をして、スマホの取り扱いを注意しないと学力の低下につながるということは、今年度から切りかえてはつきり伝えるべきではないかなと思った次第で、これが3点目でございました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

1点目、学校マネジメント、もう少し重視したほうがいいんじゃないかという御意見ですし、もう少し力を入れてやってもいいのではないかということだったと思います。

○事務局 1点目と2点目、私からお答えします。先ほど〇〇委員からお話いただきました、やはり学力向上は組織的に行っていくということを考えますと、校長先生を初めとする管理職の先生方のリーダーシップ、マネジメント力は不可欠なものであると思います。そうした面では、各学校で学力向上、学力育成というのは大きな柱として取り組んでおられるところでございます。③番に書いています自校採点というのは、どちらかというとな国学力調査が行われて、すぐにそれを活用しようという意識の面では、昨年度は若干弱かったという反省をこちらもしてきているところでございます。

続いて2点目。家庭学習についてでございます。先ほど御指摘いただきましたけども、一昨年度のところ、中学校の生徒の学習状況が大変低いということで話がありましたが、残念ながら中学校につきましては昨年度も悪い結果でした。ただ、小学校は、全国平均的なところの学習時間は確保しておるところでございます。ですから、小学校については比較的家庭学習の時間についてはありますので、やはりこれからは質の問題もあわせて考えていかないといけないのかなと考えています。

○会長 ありがとうございます。

3点目は、携帯電話、その他、スマホ等への依存的なあり方が学習時間を結果的に圧縮してしまうという御指摘でしたが、このこと、別にお答えいただくというよりも、そういう指摘を踏まえて保護者の方々にも啓発していく必要があるという、そういう御意見だったと思います。

せっかくですので、学力、もうそろそろ次に行きたいと思うんですが、私から1点、学校のマネジメント力のところですが、今、今後重要になるっていうことがありました。チーム学校ということも言われていて、学校のマネジメント、ますます大事になるんですけども、県教委でそれぞれの学校のマネジメント力に対する評価というのは、何らかの形で行っておられるのでしょうか、それとも行っていないのでしょうか。その辺は、御質問をそろそろ申し上げてもいい時期になってきていると思いますが。各学校の校長先生のももちろん裁量に任されるべきことですが、その裁量ということについて、別にこの人はだめだとかって、そういう意味じゃなくて、例えばチーム学校ということで地域の教育力を取り込んで、こういうマネジメントをしているいい学校、そういうところを取り上げて、いろんなマネジメントのやり方があるということを目をしたり推奨をしたりというような、そういう試みをそろそろされているんじゃないかなと推測するんですが、その

辺は、各学校のマネジメント力の評価というのは県でどうやっているのかということについて、少し御照会したいと思います。

○事務局 マネジメントの中心的な立場にある、例えば管理職というのを一つの例にとりますと、県立学校の場合は、管理職、校長、教頭、それぞれ年3回、校長は私が、教頭は学校企画課長が、3回にわたって目標に沿った取り組み内容を検証しながらの面接をしております。例えば私の場合ですと、A校の校長がこういう取り組み、こういう発案で新年度スタートを切ったら、こういう効果が出たと。仮にそういった情報が入りますと、後に行うB校の校長の面接の場で、特段、A校の校長がという名前は出さずに、こういった事例もあるようですよというふうな情報提供を暗にしながら、じわりじわりと効果的なものが浸透するような、そういう工夫をしながら面接を行っているという状況がございます。恐らく教頭面接を行う学校企画課でも同じようなことをやっているんだろうと思います。

あと、学校全体の取り組みとしましては、学校評価というものがもう法律で定められておりますので、その学校評価報告書を毎年度、県立学校の場合には県教育委員会に提出しておられてますので、それを見ながら、この記述に対してどうこうというやりとりは基本的にはしません、先ほどと同じように、特筆すべき、注目すべきような取り組みの記載があった場合には、それを我々が直接、面接の場で紹介したりするなどが現状でございます。

○会長 ありがとうございます。今後ますますその辺の工夫も期待されるころだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

済みません、少し先を急がせてください。2番目に、広がっていく社会力のところで(1)から(5)まで、社会性の育成、コミュニケーション能力、国際理解教育、ふるさと教育、それから学び直しや就労という非常に重要な5項目がありますので、この5項目について、御質問を承りたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員 お聞きしたいことがあります。16ページの言語活動の充実のところ、①番、言語活動の充実の評価のところ、お聞きしたいのは、評価のところの2行目、授業や単元の最初に、狙い、目当てなどを児童生徒に明示する学校が増えたということが書かれております。授業の、あるいは単元の最初に狙い、目当てを明示することと言語活動の充

実との関連についてお尋ねしたいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

特段に言語活動の充実ということだけでなく、授業や単元の最初に狙いや目当てを例示するということはあると思うんですけども、ここで特段に言語活動にかかわってこれが増えたということの一つの評価として挙げている理由についてということですか。いかがでしょうか。

○事務局 先ほどありました目当て、振り返りのところにつきましては、平成25年度以降、やはり県としては各学校に、大変その取り組みが低いということで、そこをきちっとやっていこうという推奨をしてくれているところでございます。これはあくまでも、やはり子どもたちが主体的に学習に取り組んでいくということが一番目当てとしてやられていることですので、目当てが何であるのか、そして、どういった方法で学習をしていくかという見通しを持って、最後、その取り組みの結果どうであったかを振り返るところでございまして。こうした取り組みの過程においては、やはり今の子どもたち、学習指導においては、自分たちの声で授業をつくっていく、自分たちで言葉を話したり、または書いたりするという活動をすごく増やしていくということを言っているところでございますが、そうした面で、先ほど言いました目当て、振り返りという形の上ではきちっとできているけども、授業ではまだまだ言語活動の充実といった部分では十分ではないという面があって、こういう書き方をしているところでございます。

○会長 特に教科に比べれば、言語活動というのは案外、指導目標や目当てってというのは立てて取り組むべきものでもないかもしれないけれども、意外と授業成果が出にくいところもあるので、特段にそれを意識した活動をされたってということだと思いますけれども。

○○委員さん、何か御意見は。

○委員 これに関連するのは、8ページの左上の、学ぶ力、学んだ力を高める授業の推進のところにも取り組みがなされているように、狙い、目当てだけじゃなくて、授業が終わった後の振り返り等の徹底等も記述してあります。ですから、私はこっちのほうが、言語活動というよりはこちらの授業の改革、授業の改善のほうが非常に意味合いが強いんじゃない

ないかなと考えておって質問した次第で、この狙い、振り返りじゃなくて、授業の初めに狙い、目当てを特別に言語活動と結びつける大きな意味って何だろうかというふうに、私はちょっと教えてほしいなと思って、それで質問したところです。以上です。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 失礼します。同じく、2-(2)のコミュニケーション能力の育成というところに関して、ちょっと全体的に思うところがあるんですが、基本方針として言語活動の充実と、①がそれで、②が集団活動等を通した他者とかかわる力の育成というところで、そもそもコミュニケーション能力というものを育む方法としてというか、観点としてこの2つっていいのかなっていうところを、私はちょっと思います。というのは、この2つをやればこの力がつくという考えであれば、言語活動、言葉がうまく使えるとよいということと、下の、他者とかかわって自分が表現していくっていうところに重きを置いてある形に私は受け取れるんですけども、コミュニケーション能力っていうのは、出していく力もなんですけど、相手の気持ちとかを受けとめる力っていうところも同時に育てていかなければ、何を出していいやらというか、ちぐはぐというか、違っている人とのやりとりっていうことがコミュニケーション能力がついたかどうかという評価につながってくるところだと思うので、受けとめる力をつけていくっていう考え方が必要なのではないかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。

○会長 受けとめる力っていうのは、具体的にどういうふうな活動が有効ですかね。普通、コミュニケーションって双方向だから、出していくばかりっていうコミュニケーションはなくて、必ず聞いて返してっていうふうになるんですけど、今、受けとめる力っておっしゃるのは、例えばどういうのをイメージすれば、これは結構受けとめる力だなって。

○委員 具体的に、私もちょっと考えていますが、やっぱり、私、おやこ劇場ですので、演劇っていう方法、手法をとるっていいと思うんです。学校にぜひ取り入れてほしいなっていうのは、もう具体的にずっと思っているんですけども、そういうようなプロの人たちのワークショップとかそういうのを、結構今、学校を回っておられたりします。そんなワークショップを取り入れて、授業の中でも相手の気持ちを受けとめるってい

うやりとりを訓練的にできる授業も入れられるのではないかなと思っているんですけど、そういうようなことも含めて感じています。

○会長 ありがとうございます。コミュニケーションの育成については非常に幅が広いので、今おっしゃるように、次の項目の中に文化活動の推進みたいなものもあるんだけど、今の切り口は、文化活動というよりも、コミュニケーション活動の中にもう少し例えば演劇的なものとか、いろいろなワークショップも今たくさん行われているので、そういう幅広に取り入れていくと、ここに書かれている言語活動、それから集団で他者とかかわるといったこと以外にも切り口があるんじゃないかという御指摘だというふうに受けとめればいいですね。ありがとうございます。

何かお答えがありましたら、お願いします。

○事務局 御指摘ありがとうございます。もともとこのコミュニケーション能力の育成というのは、本当におっしゃられますように、さまざまな場面において、この場でも同じだと思んですけど、それぞれがそれぞれの意見を聞きながら、そして自分の考えていることを的確に表現していくという、そういうところでお互いはわかり合っていくということがすごく大事になってくる能力ではないかなと、そういう一面もあるのではないかと思います。そうした中で、基本方針、その他の取り組みというところが若干狭いかなというところがございますが、これも施策をつくっていく体系したときに、言語活動の充実、そして集団活動等を通した他者とかかわる力の育成というところで、具体的に特別活動とかそういうところを記載していた関係でその評価になっていますけども、〇〇委員さんおっしゃいますように、さまざまな場面でコミュニケーション能力というのは必要でありますし、また、それを磨いていくことができる学習活動はたくさんあると考えております。

○会長 各学校でそれぞれ工夫して、そういうのを取り入れている学校もありますよね。ほかにいかがでございましょうか。社会力のところ。

○委員 17ページの国際理解教育のところで、(3)の②ですね、国際化に対応するための言語能力の育成で、右側の評価のところ、授業中の発話の半分以上を英語で行っている教員の割合は中・高ともに40%に満たないという記述があるんですけども、よくわか

らないのでちょっと教えてほしいんですが、この40%の意味というのは何なのか。40%が一つの基準というか、目標になるのか、40%の意味ですね。例えば文科省のガイドラインで40%以上は英語にこなさいとか、あるいは指導要領上でそうなっているのか。この40%の意味がよくわからないので教えてほしいということと、それから、中・高ともに40%ということですけども、当然、中学校と高校ではやっぱり英語のレベル、あるいは英語への習熟度、これもかなり差があるんですけども、そういった英語への親しみに中高でもかなり差があるんですけども、それに40%という同じ目標を、同じ数字を当てはめることがどうなのかということもお聞きしたいと思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。

オーラルコミュニケーションの改善ということが文科省から言われてはいるんですけども、英語による授業の実施率がどのぐらいかとか、準1級以上の資格を持っている教員の割合がどのぐらいかということ、まず、これ、たまたま40%という数字なんだと思いますけども、文科省では全国平均何%みたいなことを言っているのに対してここの評価では、というふうに入れたほうがいいのかとも思いますが、この辺はいかがですか。

○事務局 先ほどの40%のところなんですけど、決してそれが国で定まったものではないんですけど、県の実態としまして、27年度におきましての調査、これは授業における英語担当教員の英語使用状況と発話、自分が発する、1時間の時間に半分以上を英語で行っている割合というのがどのぐらいかというところで、島根県は昨年度、中学校で40%を切っているところがございました。全て、中学校1年、2年、3年とも40%を切っておりました。高校におきましては、27年度におきましては25.5%ということで、30%未満ということで、本当、今おっしゃいましたような書き方のところでもう少し工夫が必要だったかなと思っています。

○会長 国のほうは別に基準は持ってないのですか。例えば中学校の英語の授業であれば、時間の半分以上を英語でやるのが望ましいみたいなこととか、そんなのはないのですか、ガイドラインみたいな、中学、高校において。

○事務局 高校では、基本、英語で行うと、英語で発話してやっていくというのが基本の

考え方で、中学校はできるだけ英語でやっていくというのがいいんですけども、実際のところはそれが今の数字のような形になっているというところです。

○会長 わかりました。

中学校は全国的に準1級を持っている人の割合っていうと28.8%みたいですから、大体3割弱なので、ちょっと低目ではありますけど、そのぐらいの感じのようですね、英語力っていうことでいえば。

○委員 失礼します。今の国際教育の理解の推進の②番のところ、私も気になっておりました。評価のところ、英検準1級以上の先生が、高校48.6%、中学校25.8%とあります。私自身は英語の専門家じゃないので、余り英語のこと言ってもどうかとは思いますが、やっぱりこの数値は低いと言わざるを得ないと思っています。高校生ぐらいなら、実際、2級や準1級、当たり前のように試験受けていると聞いています。これへの対策として、費用の一部を助成、教員の集団受験、これすごく大事で、役立つとは思いますが、実際に先生方が試験を受けてない、受けても通らないなら大問題なんですけど、試験を受けてない理由はお金がないからとかいうよりも、先生方が余りにも多忙で、研修を受けたり試験を受けに行く時間すらないんじゃないかなと、そう感じます。そう思うのは、自分自身が以前、スクールカウンセラーをしていて、学校の職員室で長い時間過ごしていて、先生方の様子を見たり、あと、大学に勤務しておるんですが、教育実習の指導もしておりますので、学生と一緒に高等学校に訪問して高校の様子、見せていただいたりして、先生方が余りにも多忙だということに気づいております。

それに関連しまして、少し戻ってしまうんですが、ICT能力のことがさきに話題になっていましたが、これも先生方のICT能力が低いとあったんですが、本当に能力が低いのかなとも思います。ICT機器、多分マニュアルを見れば、30分か1時間、機械を構っていれば、学校の先生だったら使い方すぐ理解されると思いますし、先生方や大学生に聞いても、ICT機器の授業は生徒の食いつきはいい、でも、準備に時間がかかるからなかなか使わない先生が多いとも聞いております。なので、対策としては、先生方が研修の時間がとれるようにとか、授業準備の時間がとれるように、といったことが大事だと思っております。

なので、質問としましては、能力が低いって考えたり助成金が大事だと考えるよりも、

私は時間が大事だと考えておりますが、この辺はいかがでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

先生方の多忙感については、スクールカウンセラーをされてる〇〇委員、よく御存じだと思います。先生方の能力ということよりも、それを高めるための学習機会、あるいは時間ということについて確保が必要じゃないかという御意見だと思います。

いかがでしょうか。

○事務局 先ほどの英語力を上げていく検定試験のことについては、お金のことも集団で受けれるようにというようなことも含めてやっているところなんですけど、おっしゃったように、まず、先生方から受けていただける環境をつくらないといけないということで、また、研修が終わった後にそういった時間がとることできないのか、研修終わった後にそのまま引き続いて試験を受けるようなシステムはできないのかなということは今、研究をしているところです。そうしたことで、忙しい中でも、そういう機会、研修を受けにきてくださったときにさらに検定試験を受けることができたなら、少しはまた高めることできるかなと考えているところでございます。

また、ICTにつきましても、やはりまずは学校にその機器がそろっているかどうかという、そういったところもあると思います。ただ、若干先生方の中には、この聞き方としては、操作について自信がありますかとか、または自分自身やっていけるといいますかというような思いの聞き方ですので、ちょっと自信がないとかそうしたところでこういう言葉を使っているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

全国的には高校の先生で準1級以上55.4%ですね、55%ぐらいっていう感じですか。それから、高校の場合だと英語の使用状況は半分以上おおむね英語で行っているのは、ライティングとかリスニングとかによって違うんですけど、37.9とかですから、やっぱり4割弱前後という感じのようです。あんまり全国からそんなに大きく下がっているわけでもないという状況のようですね。

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、引き続き3番目の高まっていく人間力、(1)から(5)までありま

す。心の教育、それからふるまいですね、それから人権教育、それからいじめ、不登校、そして文化活動の推進という5本の柱が立っています。これらについて御質問をお願いいたします。

〇〇〇委員 23ページの心の教育の推進の総合評価のところなんですけども、冒頭で資料1において、改善策の中で評価の文末表現を、これこれこれこれというふうにしたという御説明がありました。そこの心の教育の総合評価を見るにつけ、文末が期待できるというようなことになっています。この期待できるというのは、先ほど資料1で説明があった、できたとか浸透したとかというような趣旨とはちょっとずれるんじゃないかなと思っておりまして、期待できるというのは、これからの方針で期待できるからこうしようというような評価ではなくて、評価前の計画とか方針とかそういったときに使う言葉ではないかと私は思っているんです。ここのところの、例えばですよ、子どもの道徳性が育成できたとか、そういった方向性で、資料1に沿ったものに統一したほうがいいんじゃないかと思いました。以上です。

〇会長 ありがとうございます。

これは少し最後に申し上げたほうがいいかなと思ったんですけど、いわゆる質的向上ですよ、質的な向上が図られる図られないとかいうことについて、どんなふうな評価の表現が必要なのかということ、ちょっと考えてみる必要もあるなというふうに、とりあえず今のところの期待できる、の表現について御質問がありましたので、まず、ここをお答えいただきたいと思います。

〇事務局 御指摘ももっともだと思っておりますけれども、最初の資料1で申し上げた、明瞭に書くようにしたという部分ですけれども、ちょっともう一度申し上げますが、昨年の御指摘で、基本方針レベルごとに評価をやっておりまして、その基本方針のレベルでの書きぶりが非常に中途半端なような表現がありまして、今年度、この基本方針レベルの評価については、できるだけ明瞭に書きましょうという取り扱いにしております。

施策レベルの最終的な総合評価の部分でございますけれども、ここの部分の評価、それぞれこれはいろんな基本方針何本もある中の評価を寄せ集めで書いているような状況でございます、おっしゃるようにならなかつと、どういたしますか、洗練されてないなど

いう部分があると思っておりますので、ちょっとその辺につきましては、文章表現については修文できるところは修文したいと思いますし、なかなか明確にこうだということが、ちょっと幅が広くなればなるほど書きにくくなるという部分もございますので、ちょっとその辺も御理解をいただければなというふうに思っております。

○会長 昔のというか、1期前のこの審議会で現在の教育ビジョンについては答申を出しましたけど、その答申に書いてあるのは重点目標と、それから施策の項目が書いてあるんですね。今おっしゃった基本方針、例えば3-(1)の心の教育の推進の基本方針、①、②は、これは多分教育委員会が立てられたものではないでしょうか。総合教育審議会で、この①、②を立てているということではないように思います。なので、それは御自身がやられていることで、教育委員会が①、②を立てたので、ぼんやりした立て方なのでその、評価だってこうなって仕方がないんだっていうのは、ちょっとお答えとしておかしいんじゃないかというふうに思うんですけども。逆に言えば、その基本方針をどういうふうにかくかというところの工夫をされたらどうかということだと思いますから、そのところは、もう少し評価のしやすい基本方針を立てられるということが、28年度あるいは29年度以降の一つのあり方になろうかと思えます。そこは少し御参考にしていただければと思います。

ほかにいかがでございますでしょうか。

お願いいたします、〇〇委員さん。

○委員 たびたび済みません、気になってることが2点ありましてね、果たして評価というのはこれでいいんだろうかということが、ちょっと私ひっかかるので、細かいことかもしれませんが、発言させていただきます。

というのは、せっかく「しまね教育ビジョン21」をもとにしてやっているにもかかわらず、同じ評価表現が数カ所にわたってなされている。ですから、例えば情報活用能力、情報教育の10ページ、14ページしかり、それから、15ページと22ページの体験のことについてしかり、同じ文章表現をコピー・アンド・ペーストしたみたいなところがありまして、広く捉えれば確かにひっかかるところがあるのだけでも、教育ビジョン21が、これが本流だよというところを明確にした評価をしていただきたいなと私思っています。例えば、情報教育のところには学校図書館のことが3つにわたって書いてある、学校図書

館のところには1つ書いてあるんですけども、10ページですけどね、評価のところ、情報教育の本流が学校図書館活用教育であるかのように評価項目に3つ書いてあって、4つ目に浜田高校の事例が書いてある。14ページにもあるように、学校図書館を活用した調べ学習というのがここにも書いてあるし、10ページにも調べ学習のことが書いてある、大体同じような感じです。

それから、体験活動に関しても、15ページの社会性の育成のところ、①番、体験を通じた社会とかかわる力の育成のところの2つ目の中ちよぼ黒のところ、青少年の家、少年自然の家において3泊4日をやった、そして、22ページのところにも同じようにコピー・アンド・ペーストしてあって、22ページの左下、2つ目のところ、青少年の家において小学校の長期体験で3泊4日をやったと書いてあって、教育ビジョン21の内容を広く捉えればどっかにもうひっかかるので、同じ評価項目が2つ書いてあっても悪くはないけども、本当に教育ビジョン21が各項目にわたって、これが本流だよ、これが方針の中核だよというところを中心に評価をしていただければいいのではないかなと思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。

これは大変難しくて、ビジョン21をつくる時に携わった人間としては、このビジョン21から出発して各課の施策をつくっていただきたいと思うけど、各課の施策がそもそももともとあって、それをこれに当てはめると、ここにもここにも同じものが入ると、いわゆる再掲的なものが当然出てくるので、それは県の複雑な教育施策全体の中をもう一回これと対照させて書くと、こうなっていくざるを得ないという面があるんだなと私は理解していますが、逆に一般に県民の方々から見たら、このビジョン21が走ってるんだから、これに沿って物事が見えやすく整理されたほうがいいんじゃないかという御指摘だと思いますので、そこに向かって努力はいただいていると思うんですけど、なかなかこの辺に限界があるのかもしれないなと思います。

余計なこと申しましたが、県から何かありましたら。

○委員 といいますのはね、重ね重ね、10ページの情報教育の推進のところには学校図書館のことが3つも書いてある。私はこの本流は、学校図書館教育もひっかかるころはないとは言えないけども、本当はICTじゃないかと思うんですよ、情報活用、この教育ビ

ジョンが目指している内容項目というのは。ですから、私は、10ページの①番、調べ学習やICT機器を活用した授業等による情報活用能力の育成、その下2段目、また、インターネット等を活用し、全世界とのつながり、国内外の多様な人々との交流を図る学校活動を展開します、これに関しては一言もひっかかるどころの評価がないんですよ。学校図書館については、非常にこの情報教育のところでは詳しく書いてあるけども、私はむしろ、このインターネット等を活用し、全世界とのつながり、こういった事例が島根県であるのかないか本当にこれはお聞きしたいし、これについても述べるのが、ここの本流じゃないかなと私は思っていたんです。以上です。

○事務局 貴重な御意見ありがとうございました。

情報教育ということになりますと、先ほど言われましたICTのことも含めて、やっぱり図書等を通じての情報という、両面大切であるということなんでございますが、インターネットを活用したという事例が、じゃあ具体的にどれだけあるかということになりますけども、高等学校のほうで研究、推進事業の一環として海外と取り組んでおられる事例は具体的にはその一例ぐらいなところで、大きくこれを推進しているという状況に今はないというところがございます。十分な説明になりませんが。

○委員 期待しています。

○会長 今後ますます求められるところなので、太い柱にするのであれば、そういう必要もあるということですよ。ほかに。

○委員 失礼します。23ページの3-(2)しまねのふるまいの推進のところなんですけども、子どもたちへのふるまい定着の推進となっているんですけども、これには親のふるまいというか、家庭教育支援ということ抜きに子どもだけではやっていけないと思っているんですけども、そのあたりの視点はどうなっているのでしょうか。

○会長 24ページの表の上のほうには、地域住民対象とした研修会、学習活動ということで、一応及び保護者、地域というところの取り組みが書いてあるようにも思いますが、その辺はいかがでしょう。評価のほうには余り書いていないところもあるんですけども、御質

問に対しては。

○事務局 済みません、地域教育推進室です。

ふるまいの推進につきましては、委員御指摘のとおり、まさに子どもだけではなくて、いわゆる保護者においても、そういった取り組みについて御理解いただきながら全体で取り組む必要がございます。そうした中で、いわゆるお子様と家庭が連携して取り組めるような、一緒に御家庭でそういったふるまいについてお話できるような、いわゆる資料のようなものをつくり、配布して、御家庭でその資料を使いながら、御家庭の中でふるまいについてともに理解を深めていただくような、そういった資料を本日はそのものをお持ちしていないので、済みません。

ちょっとこちらは、遠くて見にくくて申しわけございませんが、御家庭で、ちょっと図の中で、日ごろの生活の中で使わせていいよとか、そういった挨拶とかさまざまな部分でふるまいの要素の部分があるよというのを、一緒にこういったパンフレットのようなものを使いながら、こういうことをするといいんだよというような話せるきっかけ、そういったものを配布させていただいて、その中で、御家庭の中で子どもと一緒に話し合う中で、どういうふうな挨拶がいいのか、お話ししていくのがいいのか、そういったものを一緒に学べるような機会というものをこちらとしても準備して、共有させていただいています。

○会長 具体的な取り込みはしっかりと行っているということでした。ありがとうございました。

そうしましたら、少し時間が押してきましたので、まだ結構、大きな4番の項目、「島根の教育目標を達成するための基盤」ということで、そのほかにも重要な基盤となる項目が12項目残っておりますので、その御説明をいただいて、また総括的に御質問いただくようにしたいと思いますので、後半戦に参りたいと思います。

それでは、事務局、よろしく願いいたします。

○事務局（配付資料の29ページから50ページまでを説明）

○会長 ありがとうございました。

12項目にわたって、ざっと御紹介いただきました。

残りの時間、ほぼこれに費やしますので、よろしく願いいたします。

○委員 48ページの文化財の保存・継承についてなんですけども、18ページにあるように、ふるさと教育というのは、「ひと・もの・こと」を活用したそれぞれの教育なんですけども、まさしく文化財というのは、ふるさと教育の「ひと・もの・こと」を一切合財含めたものだと私は思っています。ここを読むにつけ、ふるさと教育がこれだけ活発になり浸透したことが触れてないというのは、ちょっと寂しい感じがしておりました。こういったハード面からの評価も全然否定するものではありませんが、ソフト面からのふるさと教育の成果というもの、非常にこの文化財の保存・継承に関しては、大きな成果があったんじゃないかと私は思っております。文化財課としては、非常にふるさと教育の記述はできにくいかもしれません。だとすれば、11ページの情報モラルに関して教育指導課と保健体育課が両方から評価を書いておられるように、例えばですけども、このところにも文化財課の評価は評価として、プラス社会教育課の評価もここに書かれたら、ああ、確かにハード面からもやっている、そしてソフト面からもやっているという、2本の柱で両面からやっているなってことがわかる評価になるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

これは記載の仕方として、余り縦割りの記載が露骨に見えないようにしたほうがいいということでもあります。そもそも目標の立て方として、ふるさと教育のところハードを生かしてソフトをというふうな、そういう書き方の目標の立て方をそもそも考えたほうがいいんじゃないかという御意見でもあろうかと思っておりますので、それは事務局として承っていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 済みません、42ページですね、どこで言おうかなと思っていたのですが、42ページの、地域全体で子どもを育む取り組みの充実のところの、今後の対応のところの下のところ、中教審の新しい時代の教育や地方創生と書いてありますが、全体として、学校支援地域本部事業がどうも出てこないんじゃないかなというのと、コミュニティースクールがどこにも出てこないのと、多分ビジョンをつくられたときの比重と今の状況と少

し変化していると思うんですが、そこが社会教育課と学校系のところをつなぐ事柄だと思いますんで、どこかにそれを今回のところで後ろに意見に入れて、次年度以降加えるというようなことが必要ではないかなということで、1点、指摘をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

意外と社会教育課というくくりで取り組むべきことではないかもしれないんですが、その辺、今後、地域と学校の連携とか、地域が学校経営に参画するとか、チーム学校とかかっていったような視点から、もう少し地域と学校が一体化して学校教育をよくしていくというような視点のものをどういうふうに取り入れていくかという御提案だったと思います。その辺はいかがでしょうか。

○事務局 社会教育課でございます。この中教審の答申にありますように、これ今までは、学校というのは地域に支援されるものだという位置づけでしたけれども、この答申の中には、学校と地域が協働して子どもを育てるんだということが明確に書いてございまして、その中で一つの手法として、コミュニティースクールを推進しようということも書いてございますが、具体的にいろんな法整備とか制度とかいろんなことがこれから整理されていくものだと思っておりますが、やっぱり学校の限られた空間の中で子どもを育てるよりも、社会教育の中でいろんな刺激の中、いろんなコミュニティの中で新しい気づきを与えるべきだと思っております、この流れは変わらないかなと思っておりますので、そこらあたりを注視して取り組んでいきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

今、〇〇委員さんの御指摘の中で重要なのは、このプランをつくったときよりも少し、いわゆるコミュニティースクールという考え方に関しては国のほうが前に出てきているので、そのことを少しプランの中にも今後は取り入れていったほうがいいんじゃないかという観点なので、私さっき申し上げたように、社会教育課の課題というよりはもう少し大きな課題として取り組まれたらいいかと、今、島根県、コミュニティースクールで検索すると出雲市ばかりが出てきますけれども、出雲市だけがそれをやっている、あるいは出雲市が代表的にそのパターンをやっているというわけでも、実は内情はなかなかないかもし

れないですね。そのあたりも含めてコミュニティースクールのあり方全体を県でどのように考えていかれるかということは、大きな施策としては重要な項目だろうというふうに思っております。

ほかにいかがでございましょうか。

○委員 済みません、少し自分の思いを発表させてもらっていいですか。

○会長 はい。

○委員 島根の教育目標ということで、私は、余り小さいころから勉強するのが好きじゃなかったのですが、最近になって、会長のお話じゃないですけど、学びたい意欲を今育ててもらっているって思っています。それが、今朝もでしたけど、朝5時ぐらいから漁に出るんですけども、サザエの網なんですけども、サザエがたくさん網にひっかかっているんですね。これをどういうふうにしてとればサザエがとれるんだろうということを考えたり、それから、何でとがったサザエとか、何でとがってないサザエはどういうふうになってこうなるんだろうということを考えながらしているんですけども、きっとこれが子どもたちの体験型学習につながることで、もっと小さい時期からこれをしていれば少しは何か頭脳的にもっと高度になったんじゃないかなと自分で思っているんですけど、そういうような体験がすごく必要なんではないかなと思います。

島根なので、私は自分の子にも思っていました。勉強よりも大事なことがあるので、生き抜く力っていうか、生き抜いてほしい、そりゃ、勉強はできたにこしたことはないけど、生き抜いてほしい、生きる力を育ててほしいとずっと思っていました。ですので、例えば数字は島根は上がらなくても、でもそういった自然の中で、島根を愛して、島根を誇りに思って、そうやって島根で生き抜く、そういった子どもを育てる、そういった教育っていうか、子どもから大人までそういったような県になってもらったらうれしいなと思っています。先ほども言ったように、そういった学びたい、そういった意欲を育てるって、会長がおっしゃったその言葉は、きっと価値観を共有できる、教える者と受ける者のそういった関係がやっぱり信頼関係っていうか、何かそこにきずなっていうか、そういう深いものがあるからこそ次へと向かっていけると思うので、何かそういった独自の、島根独自のこういった何か、大都会ではなくて、ここだからこそできるそういった教育ができればうれしいな

と、朝、サザエ外しながら思っておりましたので。済みません。

○会長 ありがとうございます。

またサザエはいいですね。瀬戸内のサザエはどうも角がないということですね。北海道にはサザエがないということで、北海道の子どもはサザエさんって何のことみたいなことがあるそうでございます。

今のお話は、ふるさと教育のあり方ということかもしれないし、それから先ほども文化財を生かした、活用した島根ならではの教育ということでもあるかもしれません。その辺は少し今後本腰を入れて、ふるさと教育と今まで唱えてきたものの実質化というんですかね、大切な、社会教育課なんか随分やってらっしゃると思うんですけども、その辺をもう少し前に押し出した考え方も必要なんじゃないかという御指摘をいただいたと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 2点あります。1点目は簡単にですが、39ページ、教職員の精密検査の受診率が低いという話があります。前半のところで、私は先生方が忙し過ぎるんじゃないかということ申しましたが、これもやっぱり先生方が健康への意識が低いのではなくて、忙し過ぎて、そんな時間があつたらもっとほかのことをしたいっていうことのあらわれじゃないかなと思って見えています。先生方が自分の考えで動ける時間もつとつければ、教育がさらによくなるのではないかなと思っております。1点目はそこまでです。

2点目です。42ページ、43ページのところが気になっております。特に4-(9)の②番、子どもを支える大人の学習機会の充実、43ページに、いじめ、児童虐待が書いてあります。これ非常に大きな問題ですし、とても見えにくいんですが、実際に起きている件数は相当あるんじゃないかなと思っています。これを何とか1件でも減らすようにすることは非常に大事だと思っています。その中で親学プログラムも役には立つとは思いますが、解決策の中ではほんの一部分にしかすぎないと思っています。しかも、来られた方が43名というのも、まだまだ少ないかなと思っています。もう少し言えば、取り組みの対象が親学参加者、親学ファシリテーターとありますが、どうにか先生にも入ってほしいかなと思っています。いじめ、児童虐待を一番発見しやすいところにいる人のうちの一人が先生方ではないかと思っています。なので、いじめ、児童虐待への取り組み、もっともっと進めてほしいかなと思っています。済みません、質問というよりは意見です。

○会長 ありがとうございます。

これは臨床心理士の方がやられるような、これは学校の現場の先生を対象とした、そういったいじめにかかわるエンカウンターグループとか、そういう研修プログラムとか、そういうものもありますかね、今。県内でやっておられますか。

○委員 ちょっと県内でどれぐらいなされているかは、私わからないんですが、済みません。

○会長 今、御指摘は2点で、一つは、やはり子どもを育てる先生方自身が、自身の健康も含めて育っていくような、育っていくというか、健全であるような環境をしっかりと用意する必要があるということと、それから、やっぱりいじめ・児童虐待問題に対して、もう少し全県民的に取り組んでいく。中でもやっぱりその中核は学校の教員なので、そここのところに対する研修プログラムを充実する必要がある、そういった御意見だったと思います。ほかにいかがでございましょうか。

○委員 済みません、失礼します。2点あります。

最初は、特別支援教育の推進のところですか。特別支援学校のセンター的機能の充実というところですけども、年々気にかかる子どもたちが増えておりまして、気にかかる子ども、それから特別に支援を要する子どもたちが増えてきているという実情があります。それで、特別支援学校の本当に専門的な先生方の助言とか研修が増えてきていまして、本当にありがたく感じているところです。それと、早期支援の充実というところでは、発達クリニックとか、支援チームによる巡回訪問などで、早期支援につながってきているなというのを実感しています。その先の療育につながった場合、県内の療育を行う施設がやはり限られていて、私、大田市ですけども、大田市の場合は市内にはありません。それで、江津であったり出雲市にあるところまで、保護者が通っておられるという実情があります。保護者への負担がかなり大きいものになっているなど感じておりますが、ここで話す内容かどうかはわからないんですけども、今後そういった施設が増えてほしいという願いを持っています。

それと2点目は、4－(3)の幼児教育の充実というところですか。子ども・子育て支援制度が始まって2年目になるんですけども、ここで言うところの幼児教育というのは、

これは3歳から5歳の子どもという捉えなのでしょうか、ゼロから5歳という捉えなの
でしょうか、そこらあたりのところ聞かせていただいてから、ちょっとまたお話をさせても
らったらと。

○会長 わかりました。

まず、1点目ですけれども、これはセンター等によって、子どもが通っていて療育を受
けるということよりも、恐らく毎日過ごしている幼稚園とか保育所とか、そういう日々い
る場所での療育が受けられるようにということのほうが大切になると思うんですけど、行
くのは結構やっぱりどうしても距離があるし、今の御意見は、日々の療育を充実させると
いう観点からか、もしくはいろんなセンターを各地にいっぱいつくってほしいという御意
見か、どちらでもあろうかと思いますが、いかがですか。

○委員 日々のところはもちろんそうなんですけれども、それと並行して家庭、それから
幼稚園なりの施設、そして療育などの専門的な施設ですね、そういうところで一緒にして
いくことがより成長につながると思っておりますので、そういったところの専門的な施設
を増やして行ってほしいと。

○会長 わかりました。それは御希望としてということですね。

もう1点が、ここで言う32ページの幼児教育の充実の範囲はどの辺かという御質問で
す、これは。

○事務局 濟みません、幼児教育の充実の関係でございますが、基本的には幼児教育とい
う言葉上の定義で申し上げれば、いわゆる幼稚園、3歳からの、いわゆる就学、学校教育
としてのものを対象として基本的には捉えているという形で、こういった形のいわゆる教
諭の資質の向上とか、そういったものが書かれているところでございます。ただ、その一
方で、今現状として、いわゆる保育園との連携、当然子育ての環境としてはそういった関
係機関との連携というものが重視されているところでございます。また、子育ての保護者
自身のケアの部分、そういったものもございまして、幅広い意味でこういう子育ての支
援の充実ということで関係機関との連携というものが一応③としては位置づけられてい
るような状況になりますが、その評価の主体としてはあくまでも教育という形になりますの

で、いわゆる幼稚園とかそういった教育のものが主なターゲットになっているというような整理になるかと思います。

○会長 32ページは、多分3歳から5歳ということですね。ただ、地域によっては、保育所主体のところもあるし幼稚園が多いところもあるしっていう、県内でもさまざま事情の違いがありますね。

○○委員さんは、これに続いての御質問というのは。

○委員 質問というより、今後に向かってというところなんですけれども、広い意味での幼児教育というか、ゼロから就学前というところに、またいろいろな子ども・子育て支援制度が始まってから、幼稚園、保育所、それから認定こども園、そして地域型の保育というところで、家庭的保育であったり小規模保育であったりとか、事業所内の保育であったりとか、居宅訪問型の保育であったりとか、いろんな形のものが出てきていると思われるので、またその質の向上という意味で、公立とか民間とか、そういう幼稚園とか保育園とかというくくりだけではなくて、もう広い意味での研修をしていくことがより質の向上につながっていくと思いますので、そういったところの音頭をとっていただきたいなというようなこれは願いでもあります。

○会長 ありがとうございます。

島根県は、私が申し上げていいかどうかわかりませんが、島根県、ちょっとその幼保小連携のところは少し弱いですね。県として、県教委の中にそれを担当する部署があるというわけではなかなかなくて、鳥取県のほうは幼保小連携を推進する部署があります。それが少し違うところだなと考えていて、鳥取県は鳥取県幼保小連携モデル事業というのを、国のお金も使いながらやっている。島根県はありますか、幼保小連携モデル事業。

これ逆に言うと、人口の小さい地域は、もう幼保が一つになって、それが全員小学校に上がって、全員中学校に上がってっていう、幼保、小、中までみんな同じっていう体制にならざるを得なくなっていて、その形がいわゆる学園とかモデル地域になっているというのが、鳥取は鳥取市、それから倉吉市、それからもうあと日野とか、1つ、2つあったと思いますが、そういう形になっている。島根県も少しその辺は、全国的な動向に合わせてどうされるかってことが今後一つの施策の柱になっていくと思いますので、今の御提案も

少し考えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 もう1点だけ。

○会長 はい、お願いいたします、○○委員さん。

○委員 33ページです。離島・中山間地域の教育力という点で、高校の魅力化ですね、総合評価のところ、先ほど説明もありました離島・中山間地域以外の地域へ拡大について検討していくということでもありますけども、属性も含めまして、まずは石見からと、書くかどうかは別にして、石見地域の高校には、大きな課題があろうかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○会長 わかりました。アピールがございましたので、そのように書いていただければ。そろそろ時間ですが。

○委員 済みません、3点ほどございまして、まことに申しわけございません。

先ほど○○委員さんがおっしゃっていたことと、社会教育課さんとの回答がちょっと若干かみ合っていないところや、今日の質問と回答でも、若干質問の内容と回答内容が少しかみ合っていないところが散見されたような感じがしております。

社会教育課さんだけの範疇じゃないということを経理からフォローいただきましたんですけど、42ページの地域全体で子どもを育む取り組みの充実の中に、取り組みの対象が、放課後支援コーディネーターさんから市町村の社会教育担当とか、公民館職員さん、社会教育主事とか書いてありますけれど、要は、例えば先ほど事例に挙げたように、出雲市さんのコミュニティースクールというところについては記載が全くなくて、これは社会教育課さんが書いてらっしゃるからそこが盛り込めないということだと思っております、それをどうやって、どの部署がトータル的に網羅していることを確認するのかなということがございまして、そこをきちんと、先ほど○○委員さんのほうから指摘されましたので、やっぱり書き込みをされて、そういう取り組みもしているとか、あるいは県としての事業としてはやってないということであれば、ここには例えば各市町村の教育総務課とか

教育政策課とかの記載をしてあれば、コミュニティースクールのことも若干触れているということにもなるのかなという感じがしましたのが1点。

これが、実は今回の全体の傾向にもかかわるんですけど、取り組みの対象で、市町村と書かれているところが圧倒的に少なく、昨年度からも申し上げておりますけど、県教委と市町村教委の連携が非常に薄いような気がして、そこら辺に対しての、何ていうか、自覚というか、やっぱり何とかして市町村教委と一緒に力を発揮していかなければいけないというような姿勢が、ちょっとこの評価書には見えてきてないなという感じがしております。県の施策は小・中学校に直接行って市町村教育委員会をスルーしてたりとか、あるいは市町村教育委員会がやっていることが学校の方針とかみ合ってなくて空回りしたりとか、いろんなそごが学校現場では見受けられますので、もう少し取り組みの対象の中に市町村教委を入れていただきたいというのが、実は42ページから言える、私が申し上げたい1点でございます。よろしく願いいたします。

2点目ですけれど、評価として抜けてる中に、県教委の自己評価みたいな項目が抜けているんじゃないかなと思います。これ実は前回は申し上げたんですけど、例えば事務局であったり教育事務所の仕事の中で、ここに記載すべきことがないのかどうかということをや一度検証していただきたいと、もし今年も含むことが不可能であれば、次年度必ず明記していただきたいなと思います。これだけ〇〇委員さんから多忙感、多忙感って言われていますけど、例えば教育事務所とか、いろんな方の事務支援のことについて全く触れてないと、評価項目としてですね。これ漏れておりますので、事務支援をどうしているかとか、教育事務所がどういうふうに機能しているかということをや、ぜひ次年度以降は記載がいただきたいなと思っております。

3点目、済みません、長くなって。3点目ですけど、数名の委員さんおっしゃっているんですけど、広がったとか、高まったとか、抽象的な評価が多くて、どう広がったのかとか、どういうふうに高まったかという記載がなくて、若干評価と言いがたいというか、言いにくい記載が多い。どなたかの委員さん、コピー、ペーストみたいなこともおっしゃってましたんですけど、33ページのように数値入れると、33ページ見ていただいて、おお、島根県の教育委員会やっているなと、やっぱりすぐわかるんです。真ん中の②の評価のところです。331名が774名にと、117名が152名にと、非常に効果、数値をできるだけ、数字が全てではないという議論はあるんですけど、やっぱりこのように数値を入れると、かなり努力した成果が見られているということがうかがい知れるところでも

ありますので、できるだけ数値を入れていただいたり、あるいは数値がなかなか公表できない数値もございますので、その点については、具体的に評価の記述を多くしていただきたいと感じたところでございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

県のお答えもあろうかと思いますが、今の御意見を受けていただいてということではないかなと思います。最初の項目と2番目の項目は、要するに、県のこの評価書、評価の仕方自体のマネジメントのあり方でしたので、そのことは受けとめていただきたいと思います。事務については、多分行政評価は別の形でやっておられるんじゃないかなと思いますので、そのことはやっておられるようにも思います。

3番目のことが非常に重要で、抽象的な文言による評価ではない評価のあり方を何とか工夫できないかということで、今日少し議論があったように、そもそもそんなに数値目標立ててやっているわけでもない立て方なのでという感じでもありますが、できれば、例えばこの施策をすることで育てたい子どもの姿とか、もう少し増やしたい学校の活動状況とか、そういう何か目標となる姿や状況みたいなものをちょっと具体的に書き込まれると、その目標としたような姿や状況に当たるような、例えば学校の取り組み事例にこんなのがありますよとか、そういうふうに事例を少なくとも挙げたりすることができるようになるので、この施策をやることによって、こういう子どもの姿が広がればいい、学校の取り組みが活況を呈せばいい、そういうふうな具体的な姿を少し目標として挙げられると、事例なり、パーセンテージなりが少し出せるようになるんじゃないかなという感じもするので、ちょっと工夫してみられたらいいかなと思います。

実は今、私も大学の昨年度評価を書いているところなんですけども、それをやる時にもやっぱり文科省からは、具体的な取り組み事例を挙げろということをよく言われて、数値目標を立てるも言われるんですけど、やはり全部じゃなくても、こういう目立ったいい取り組みが増えましたよということ挙げていただくだけでも、さっきありましたように進んでいるなという印象が少し持てると思いますので、事務局、大変だと思いますけど、そういう具体的な目標像を挙げていただくと、別冊で事例集なり、数値目標集なりができるという形で、概要よりもそっちのほうがわかりやすいかもねとも思いました。

最後、余計なこと申しましたが、少しそういうところも取り入れていただいて、最後の意見書をおまとめになればと思っております。

○委員 済みません、一つだけ、いいですか。

○会長 お願いいたします、大國委員さん。

○委員 どこで言えばいいのかと考えておりましたので追加になってしまいますが済みません。全体の枠組みの問題で、仕組み上はこうなっているので、それは枠の外だと言われればそのとおりなんですけど、27年度、教育委員会制度が変わってますよね。新制度の教育長になっているはずなので、県教委も。そうすると、新制度のもとにおける教育長と教育委員会と、長の部局、知事との関係を全くここに書いてないと、多分それは、あれっという感じがするんじゃないかと思うので、どういった書きぶりにされるのかは御検討いただきたいと思いますが、総合教育会議をやってないことはない、やっておられますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、新制度の教育長が、教育委員会の中でどういうふうに活動されたのかということ、どこかにつけたりでもいいから、どっか入れないと、多分バランスが悪いんじゃないかと思います。

○会長 わかりました。これ多分、今回はビジョン21に沿っての評価なので、こうなっているんですけど、本当は多分、今の時代だから、そのビジョン21全体を県がどうマネージしたかの自己評価も要るんじゃないかというところにかかって、教育委員会の開催回数だけではなくて、その仕組みが変わったということも含めて自己評価を書き込まれたらという御意見をいただいたということによろしいでしょうか。

○委員 済みません、恐らく知事と対等の立場で意見交換してらっしゃるので、教育委員会にとっても、知事はどういうふうに発言されて、教育委員会はどういうふうにそれを受けとめてやっているのかということが非常に重要なことではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○会長 わかりました。ありがとうございました。

そう考えると、あのプランつくったときよりも、大分教育の状況が変わってきていますよね。またその辺も踏まえて、次期のプラン、どなたがされるかわかりませんが、引き

継いでいくといいかなと思っております。

以上、いつものとおり拙い司会で、時間が過ぎた割にはなかなか御意見言っていたけなくて、大変申しわけなかったなと思います。

今、事務局のほうでこの意見を取りまとめていただいて、51ページにこの委員会から出す意見として、報告書の最後につける部分の原案は確認いただく機会があるのでしょうか。

○事務局 はい、おねがいすることになります。

○会長 そのときに、多分いろいろな取捨選択があった中でそれが出ますので、自分の言ったことが書いてある書いてないは言わないことにいたしましょうということで、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、これで事務局にお返しします。

○事務局 長時間にわたり、熱心な御議論、御意見の拝聴ありがとうございました。

終盤のほうでは、いろんな宿題をもらって帰らなければならない部分で、委員の皆様方から頂戴した意見は、どこまで反映させるかが我々に与えられた課題であると認識しております。各委員様のそれぞれのお立場から、我々の気がつかないところまでさまざまな御意見をいただきました。感謝しております。頂戴しました意見を、先ほど事務局から言いましたように、この報告書にどう記載するかにつきましては、また庁内で議論いたしまして、委員の皆様方にも事前にお目通しいただくような機会を持つことになろうと思っております。

今後ともいろいろな面で、教育委員会事務局の諸業務につきまして御協力いただきますようお願いさせていただきます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。